

## 【米ドル建て】中東地域ソーラー事業者支援ファンド(28~40号) の運用状況につきまして

投資家のみなさまにおかれましては、平素より格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。本ファンドシリーズの運用状況をご報告申し上げます。

### 【本レポートの要旨】

- 本件債務者の GES 社（後述）が、2022 年 8 月以降、エストニアグループ会社（後述）への返済のための海外送金を実行できない事態が発生しています。銀行送金の他にも各種の代替送金手段を検討しましたが、送金問題は現在に至るまで解決できておらず、本営業者（後述）は 2022 年 8 月以降に満期を迎えたファンド各号を延長しました。
- GES 社はバーレーン王国（バーレーン）を經由して送金を行うべく、バーレーンで新規に会社を設立しました。しかしながらバーレーン新会社はバーレーン政府からの事業許認可（Trade License）取得と銀行口座開設が思うように進んでおりません。
- GES 社の保証人である ODASCO 社（後述）との間で返済スケジュールの見直しを行い、リストラクチャリング契約書を先方に送付しましたが、先方弁護士の内容確認に時間がかかっております。
- ODASCO 社が過去にクウェート国で受注した工事の発注元が工事代金を払ってこないことに対して訴訟を提起し、一審で、発注元が ODASCO 社に対して 15 百万米ドル相当を超える現地通貨を支払うよう判決が出ております。ODASCO 社は当該代金をエストニアグループ会社への返済に充てるつもりでおりますが、工事発注元が控訴をする可能性もあるため工事代金の受取はまだ確定していません。

### 【本ファンドの概要】

本ファンドにおいて、本営業者はクラウドクレジット株式会社の子会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下、「エストニアグループ会社」といいます。）に対して貸付けを行い、エストニアグループ会社はこの借入金を原資として、アラブ首長国連邦（UAE）を拠点に事業を展開する ODEH ASALEM AUTOMATION SYSTEMS – ODASCO LLC（以下、「ODASCO 社」といいます。）を親会社に持つ GLOBAL ENERGY SYSTEMS – FZE（以下、「GES 社」といいます。）へ貸付けを行い

ました。ODASCO 社は GES 社に対する保証人として契約に名を連ねています。

### 【遅延の発生以降の経緯】

| 年月       | 事象   |
|----------|--|
| 2022年8月  | GES 社が、エストニアグループ会社に向けて満期を迎えたローンの返済資金を送金する手配を行おうとしたものの、UAE の銀行窓口で受付を断られました。<br>エストニアグループ会社と GES 社は、UAE の銀行に送金受付を拒否された背景を調査し、確かな情報を得られなかったもののいくつかの仮説を立てました。<br>そのうえで、代替送金ルートを検討を始めました。 |
| 2023年5月  | ODASCO 社がバーレーン法人を設立しました。同法人は、事業開始要件であるバーレーン政府の事業許認可取得と銀行口座開設の手続きを進めています。   |
| 2023年10月 | エストニアグループ会社が、ODASCO 社との交渉結果を踏まえたリストラクチャリング契約書を作成して ODASCO 社グループに提示しました。ODASCO 社グループは顧問弁護士とともにレビューしています。  |

### 【前回報告までに発生した事象】

2022年8月、GES 社に対して貸付けたローンの満期日において、GES 社がエストニアグループ会社に向けて返済資金を送金する手配を行おうとしたものの、銀行窓口において送金が受け付けられない事態が発生しました。その後 UAE 国内の複数の銀行からの送金他、銀行以外の送金サービスの利用などの代替送金手段も検討しましたが、現在に至るまで海外送金の手段が見出せない状況が継続しております。そのため、2022年8月期以降に満期を迎えたファンドの各号を延長しております。

GES 社の海外送金が妨げられる背景については、GES 社取引銀行が情報保護の観点から明確な理由を開示しておりませんが、GES 社が親会社である ODASCO 社の資金調達を目的とした SPC（特別目的会社）である等の GES 社個別の事情に加え、2022年以降に UAE が FATF（※）のいわゆるグレーリスト（マネー・ロンダリング対策のモニタリング強化対象国）に指定されたことを受け、UAE 国内においてアンチマネーロンダリングに関する対応が厳格化されたという UAE 国内の状況も関連するものと考えています。おそらく同様の事情で Wise などの主要な国際送金サービスも規制されており、代替の送金手段を見出せておりません。

UAE から海外に向けた送金手段を確保できない状況を受けてエストニアグループ会社は GES 社及び保証人の ODASCO 社（以下「ODASCO 社グループ」と言います。）と協議を行いました。その結果、ODASCO 社が同じ中東地域で金融センターの特徴を持つバーレーンに新規に法人を設立して、同法人を経由して送金を行う方針を固め、ODASCO 社グループは会社設立と銀行口座開設の手続きを開始しました。

※FATF (Financial Action Task Force on Money Laundering)

マネー・ロンダリング (資金洗浄) 対策における国際協調の推進等を行う政府間機関。

また ODASCO 社グループは、コロナ禍以降に拡大した借入の負担がキャッシュフローに照らして比較的過大となったことを踏まえて、延長中のファンドに関するものを含む今後の返済について、分割返済とするなどの条件変更 (リストラクチャリング) を求めました。

## 【その後発生した事象】

### (バーレーンを介した返済送金ルートと、新たな回収方法の提案)

ODASCO 社グループは 2023 年 5 月時点でバーレーンに新法人の登記を完了しました。しかしながら、同法人の事業開始要件であるバーレーン政府の事業許認可と銀行口座の開設がどちらも当初意図していたようには進んでおらず、これらをクリアするために ODASCO 社の経営陣が複数回バーレーンを訪問して政府および取引候補銀行と会合を行っています。しかし現時点においてもバーレーン新法人の事業開始がいつまでにできるのか明確には回答を受けられておりません。

新たな選択肢としてエストニアグループ会社は、バンカーズホールディングスグループが UAE に持つ関連会社に ODASCO 社グループが返済金を送金する方法での回収を提案し、ODASCO 社グループの検討を促しています。

### (リストラクチャリング契約)

エストニアグループ会社は 2023 年 10 月に ODASCO 社との交渉結果を踏まえたリストラクチャリング契約書を作成し、これを締結すべく ODASCO 社グループに提示しました。現在 ODASCO 社グループの顧問弁護士がリストラクチャリング契約書の内容確認を進めておりますが、まだ同意不同意の連絡を受けておらず、先方に確認作業を迅速に終えるよう要請しています。

### (返済原資)

ODASCO 社は、過去にクウェート国で受注した工事の発注元を相手取り、未払いの工事代金について訴訟を提起しました。それに対して裁判所は、工事発注元が ODASCO 社へ 15 百万米ドル相当を超える現地通貨を支払うよう判決を出しました。ODASCO 社グループはこの資金をエストニアグループ会社への返済原資に充てることも考えています。ただし、工事発注元が一審判決を不服として控訴する可能性もあり、ODASCO 社が確実に 15 百万米ドル超の現地通貨を受領できるかが不明なため、営業利益も含めて返済原資を確保するよう、ODASCO 社グループに要請しております。

## 【今後の返済見通し】

エストニアグループ会社は ODASCO 社グループに対して 3 点の要請を行っております。

1. バーレーン新法人の事業開始に向けて一層の努力をするとともに、もしバーレーン新法人を通じた返済開始にめどがつかない場合は UAE 国内決済での返済開始に合意すること

2. エストニアグループ会社を作成したリストラクチャリング契約書の内容に合意すること
3. 元利金返済に向けた資金確保をより確実にすること

1点目は「返済ルートの確立」にかかるもので、エストニアグループ会社としては ODASCO 社グループが UAE 国内決済での返済開始に反対する合理的な理由はないと考えており、必要な関係者間契約を取りまとめることで返済ルートを確立することができるものと考えております。

2点目は「ODASCO 社グループの期限の利益」を明確化するものであり、リストラクチャリング契約書に返済スケジュールを含めて合意した上で、そのスケジュールに基づく返済を履行する限り、ODASCO 社グループの期限の利益を認めるもので、エストニアグループ会社はこれも ODASCO 社グループが締結を拒む理由はないと考えております。

3点目はもっとも重要な「返済資金の確保」です。なお、ODASCO 社グループはクウェートでの判決を受けて工事代金の回収に進捗があったと主張するものの、その回収代金をもととする一括返済だけをあてにせず、エストニアグループ会社からの借入金を部分的であっても定期的に返済して債務者の責任を果たすように強く要請しています。

上記を通して、エストニアグループ会社は ODASCO 社グループが一刻も早く債務の部分返済を開始し、またクウェートでの裁判が決着して工事発注元からの工事代金支払いがあり次第、残額の一括返済を履行するよう求めてまいります。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号